

市会議案第19号

日本政府に核兵器禁止条約への参加を求める意見書

上記の議案を提出する。

令和6年12月20日提出

吹田市議会議員	玉井美樹子
同	柿原 真生
同	益田 洋平
同	村口久美子
同	竹村 博之
同	塩見みゆき

日本政府に核兵器禁止条約への参加を求める意見書  
(案)

広島と長崎に原子爆弾が投下されてから71年が経過した2017年(平成29年)7月7日、国連において、核兵器禁止条約が採択された。その後、同年9月20日に署名が開始され、2021年(令和3年)1月22日に発効し、本年9月24日現在94か国・地域が署名、73か国・地域が批准している。

同条約では、核兵器の使用は壊滅的で非人道的な結末をもたらすおそれがあり、国際人道法などに違反すると断罪している。また、核兵器の開発、実験、生産、製造、取得、占有、貯蔵、使用及び威嚇に至るまで、あらゆる活動を禁止するとともに、被爆者や核実験の被害者に対する援助も明記している。以上のことから、同条約は、被爆者と共に我々国民が長年にわたり熱望してきた核兵器完全廃絶につながる画期的なものであり、参加国の拡大などによってこの条約の実効性を高め、核兵器のない世界を実現していくことが強く求められている。

こうした中、2022年(令和4年)2月24日、ロシアのプーチン大統領はウクライナへの軍事侵攻の際の演説で「ロシアは世界で最も強力な核保有国の1つ。我が国を攻撃すれば、いかなる国も敗北し、悲惨な結果になる。」と核兵器使用を示唆し、その後も繰り返し威嚇しながら侵略を続けている。また、昨年11月5日には、イスラエルの閣僚がガザ地区への核兵器使用を「選択肢」と発言したが、これらは核兵器による威嚇を禁じた同条約に明確に違反するものである。

唯一の戦争被爆国である我が国は、これらの紛争や本年の日本原水爆被害者団体協議会のノーベル平和賞受賞によって、核兵器への注目度が国際的に高まっているこの機会を逃すことなく、核兵器の使用を許さず、核兵器を全面的に禁止させる先頭に立たなくてはならない。

よって、本市議会は政府及び国会に対し、同条約に参加し、署名、批准することを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年12月 日

吹 田 市 議 会